

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	第 2 3 号	種 別	業務委託
工事等の 内 容	工 事 等 名	平成31年度 吉田町給水装置工事設計施工基準策定支援業務委託		
	工事等箇所	吉田町役場上下水道課		
	概 要	吉田町給水装置工事設計施工基準書（案）の作成		
	発注担当課	上下水道課		
契約関係	契 約 方 式	随意契約	見積書徴取日	令和元年5月7日
	契約相手方 商号又は名称	横浜ウォーター株式会社		
	契約相手方 住 所	神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル6階		
	契 約 金 額	6,435,000円	契 約 日	令和元年5月10日
	着 手 日	令和元年5月10日	完 了 期 日	令和2年2月28日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	本業務は、水道法、水道法施行令、水道法施行規則、吉田町上水道事業給水条例、吉田町上水道事業給水条例施工規程、その他関係法令に基づいて施工する給水装置工事について、設計から施工までの必要事項を定め、その適正かつ合理的な実施を図ることを目的とし実施するものである。 このため、業務実施に当たっては、実際の給水装置工事の審査及び検査について熟知している必要があるが、上記業者は横浜市において給水装置工事の設計・施行・検査などの事務手続きを実施しており、手続きについて熟知している。 また、上記業者は水道事業体の出資団体として、給水装置工事設計施工基準の策定業務委託の実績を有する唯一の事業者であり、業務の円滑な履行が期待できるため。		
		適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額		変更契約日	年 月 日
	変 更 理 由			
	変 更 後 完成(了)期日	年 月 日		

